

海岸の
侵食問題

問 栢田浜西側が大きく削られ侵食している。市としては、県などにつつ要望していくのか、また、緊急を要する栢田浜護岸工事はどうなっているか。



侵食が進む栢田浜海岸

〔答〕 栢田浜十二号ヘッドランドの西側、栢田浜地区と横芝光町尾垂浜地区間を災害対策事業として、緩傾斜護岸工事を海匠地域整備センターに要望したところ、事業採択基準から採択は難しいとの回答があり、海匠地域整備センターとしては十二号ヘッドランドを早期に完成させたいとのことでした。

また、栗山漁港の河口に堆積した砂を利用し、沖合いに投棄する工法の養浜計画もあり、関係機関と協議する予定と聞いております。

現在、地元選出国會議員、県議會議員、関係機関に陳情・要望等を行っておりますが、今後ともあらゆる機会を捉えて、積極的に陳情・要望等を行ってまいります。

3 月 定 例 会 の 審 議 結 果		
番 号	議 案 名 と 内 容	本会議結果
市 長 提 出 議 案		
報告第1号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	
報告第2号	匠瑳市国民保護計画について	
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成18年度匠瑳市一般会計補正予算(第4号)について) (火災による八日市場小学校米倉分校の原状復旧工事に要する経費886万2,000円を増額補正するもの)	承認
議案第2号	平成19年度匠瑳市一般会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ125億2,000万円とするもの)	原案可決
議案第3号	平成19年度匠瑳市国民健康保険特別会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ48億230万円とするもの)	原案可決
議案第4号	平成19年度匠瑳市老人保健特別会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4,548万4,000円とするもの)	原案可決
議案第5号	平成19年度匠瑳市介護保険特別会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,266万1,000円とするもの)	原案可決
議案第6号	平成19年度匠瑳市病院事業会計予算について (収益的収入及び支出の予定額は、それぞれ27億5,600万円とし、資本的収入及び支出については、収入を1億4,078万7,000円、支出を2億8,287万2,000円とし、不足する額1億4,208万5,000円は過年度分損益勘定留保資金で補てんするもの)	原案可決
議案第7号	18年度匠瑳市一般会計補正予算(第5号)について (予算の総額を歳入歳出それぞれ133億2,636万2,000円とするもの)	原案可決
議案第8号	平成18年度匠瑳市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について (予算の総額を歳入歳出それぞれ45億5,289万円とするもの)	原案可決
議案第9号	平成18年度匠瑳市病院事業会計補正予算(第3号)について (収益的収入及び支出それぞれ6,750万1,000円を減額し、総額を27億990万5,000円とし、資本的収入及び支出については、収入を1,151万8,000円減額し、支出を363万5,000円減額し、収入の総額を1億3,666万円とし、支出の総額を2億6,748万6,000万円とするもの)	原案可決
議案第10号	匠瑳市副市長定数条例の制定について (地方自治法の一部改正に伴い、副市長の定数を定めるもの)	原案可決
議案第11号	匠瑳市治山事業分担金徴収条例の制定について (治山事業を施行することに伴い、分担金の徴収に関し必要な事項を定めるもの)	原案可決
議案第12号	匠瑳市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について (地方自治法の一部改正に伴い、所要の条文を整備するもの)	原案可決
議案第13号	匠瑳市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について (行政手続法の一部改正に伴い、所要の条文を整備するもの)	原案可決
議案第14号	匠瑳市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (職員の休息時間を廃止するもの)	原案可決
議案第15号	匠瑳市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (障害者自立支援協議会委員の報酬額の追加及び農家組合長の報酬額を廃止するもの)	原案可決
議案第16号	匠瑳市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (管理職手当の上限、3人目以降の子等に係る扶養手当の引上げ及び武力攻撃災害等派遣手当の支給に関し定めるもの)	原案可決
議案第17号	匠瑳市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について (特殊勤務手当の種類、支給範囲等を改正するもの)	原案可決
議案第18号	匠瑳市使用料、手数料、占用料等条例の一部を改正する条例の制定について (道路法施行令の一部改正に伴い、所要の条文を整備するもの)	原案可決

番 号	議 案 名 と 内 容	本会議結果
市 長 提 出 議 案		
議案第19号	匠瑳市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について (野田児童クラブの設置及びのさか児童クラブの名称を栄児童クラブに改称するもの)	原案可決
議案第20号	匠瑳市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (吉田児童遊園の施設を吉田保育所と一体的に管理するため、同児童遊園を廃止するもの)	原案可決
議案第21号	匠瑳市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について (結核予防法が廃止されるため、所要の条文を整備するもの)	原案可決
議案第22号	匠瑳市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (そうさぬくもりの郷の通所者定員を25人に増員すること及び地方自治法の一部改正に伴い所要の条文を整備するもの)	原案可決
議案第23号	国保匠瑳市民病院薬剤師、看護師等医療関係従事者養成奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について (臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の題名が臨床検査技師等に関する法律に改正されたことに伴い、所要の条文を整備するもの)	原案可決
議案第24号	匠瑳市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について (千葉県信用保証協会の信用保証に係る保証人の取扱いの変更に伴い、所要の条文を整備するもの)	原案可決
議案第25号	匠瑳市中小企業融資資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について (利子補給率の見直しをするもの)	原案可決
議案第26号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について (組織する地方公共団体の数の増減及び規約の一部改正について、関係地方団体と協議するもの)	原案可決
議案第27号	市道路線の認定について (新設等に伴う道路の適切な維持管理を行うため、市道として認定するもの)	原案可決
議案第28号	市道路線の廃止について (市道路線の位置変更等のため、在来路線の市道認定の廃止するもの)	原案可決
議案第29号	匠瑳市教育委員会委員の任命について (江波戸寛氏を任命したく同意を求めるもの)	原案同意
議 員 提 出 議 案		
発議案第1号	匠瑳市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
発議案第2号	匠瑳市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
発議案第3号	障害者の福祉・医療サービス利用料の「応益（定率）負担」を見直すよう求める意見書について	原案可決
請 願		
12月定例会 請願第2号 (継続審査)	障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「定率（応益）負担」の中止を求める請願書	不採択
陳 情		
12月定例会 陳情第1号 (継続審査)	障害者の福祉・医療サービス利用料の「応益（定率）負担」を見直すよう国へ意見書の提出を求める陳情書	採 択

討
論

議案に対する討論は次のとおりです。

議案第二号	反対の立場	二件
議案第六号	賛成の立場	一件
議案第十五号	反対の立場	二件
議案第十六号	賛成の立場	一件
議案第十七号	反対の立場	一件

議会を傍聴してみませんか

- ＊ 日程などについては、議会事務局にお問い合わせください。
- ＊ 「議会だより」の詳しい内容は、市立図書館に備えてある「匠瑳市議会会議録」をご覧ください。六月上旬ころ配本予定です。また、市ホームページにも掲載します。

議会
報
編
集
委
員

委員長	浅野 勝義
副委員長	石田 勝一
委員	岩井 孝寛
委員	川口 明和
委員	佐瀬 公夫
委員	山崎 剛